

新任保護司辞令伝達式の開催について

本県における保護司の数は、人口10万人当たり31.4人（R2時点、全国42位）という状況にあり、また、65歳以上の割合は、約70%と高齢化しています。

再犯防止に向けて、県では、「茨城県再犯防止推進計画」[2021(R3).3策定]の重点課題の一つである「民間協力者（保護司）の確保」に関し、水戸保護観察所と連携し、計画的に現役県職員・教職員を含めた取組を進めてまいりました。

その結果、今年度新たに、15名の現役職員が保護司に就任することとなりました。

法務省水戸保護観察所が主催します新任保護司への辞令伝達式が、下記のとおり行われますので、ご案内いたします。

※保護司は、保護司法に基づき、法務省から委嘱を受けた非常勤の国家公務員です。主な活動として、保護観察対象者との面談や、犯罪予防活動などを行います。

※現役職員の保護司就任に向けた取組の概要については、別添のとおりです。

記

- 1 日 時 令和5年3月30日（木）10時15分から10時40分
2 場 所 茨城県立青少年会館 大研修室（水戸市緑町1-1-18）
3 就任者 全体29名

（ うち県職員・教職員 7名
市町村職員・教職員 6名 計13名 ）

※既に、令和4年11月に県職員・教職員2名が保護司に就任したため、令和4年度の就任は15名

- 4 内 容 新任保護司への辞令伝達

【お問合せ先】

福祉部 福祉政策課 人権施策推進室 山本
TEL：029-301-3135

現役職員・教職員（県・市町村）の保護司就任について

【現役職員・教職員の保護司就任】（民間協力者の活動促進）

茨城県再犯防止推進計画の策定段階において、本県における保護司の数が917人、人口10万人当たり31.4人(全国で42位)という状況にあったことを受け、知事の発案により、令和3年度より、現役職員・教職員へ保護司就任を働きかける取組を開始した。

○令和4年度の取組

(1) 保護司に関する説明動画の配信及び意欲調査

対象者	実施内容
県職員・市町村職員	・保護司に関する動画の視聴（動画作成：水戸保護観察所） ・動画視聴後のアンケート調査

水戸保護観察所と保護司会の協力のもと、研修動画を作成いただき、次のとおり、県職員・市町村職員を対象に動画の視聴を推奨し、アンケートを実施

- ・動画の内容：保護司制度に関する水戸保護観察所からの説明
現役保護司へのインタビュー（就任の経緯・保護司のやりがい等）
- ・アンケートの内容
 - ①ボランティアに興味がありますか。
 - ②今回の動画を視聴し、保護司について興味をもちましたか。
 - ③(②で興味を持った人に対して)保護司会が主催する研修会へ参加してもよいですか。
- ・アンケート結果

	県職員	市町村職員	計
動画視聴回数	681回	730回	1,411回
アンケート回答者	130名	347名	477名
研修会参加意向	10名	20名	30名

(2) 保護司会主催の研修会への参加

- ・保護司会（県内19地区）において研修会を開催
- ・内容：
 - ・保護観察や犯罪予防活動の事例をもとにした研修会
 - ・保護司会活動の説明 など

(3) 令和4年度における実施結果

15名の職員が保護司に就任

※就任時期： 2名（令和4年11月）

13名（令和5年3月）